

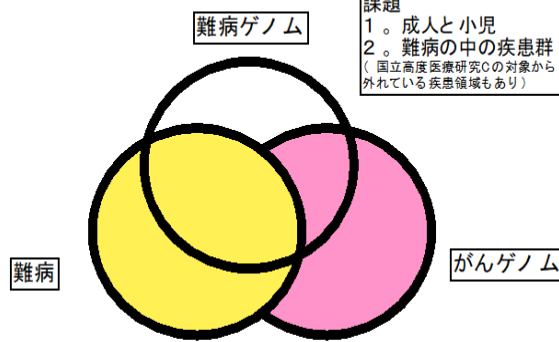
難病ゲノム医療における協力医療機関の体制に関する検討

竹内 勤

慶應義塾大学 医学部

難病ゲノム医療の提供体制

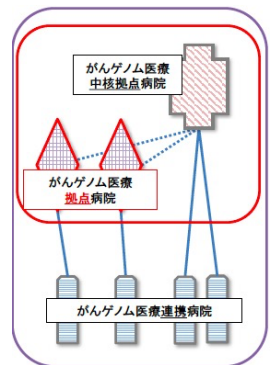
他の関連する領域とのすり合わせ



がんゲノム医療の体制

がんゲノム医療中核拠点病院（12カ所）：
がんゲノム医療を牽引し臨床試験や治療を担う。
がんゲノム医療拠点病院（33カ所）：
中核拠点病院と連携病院の間に位置づけられ単独で治療方針の決定ができる。
がんゲノム医療連携病院（180カ所）：
がんゲノム医療中核拠点病院と連携し治療にあたる。

	患者説明 検査	検査準備	シーケンス実施	専門家 会議	レポート 作成	患者説明 結果	治療	研究開発 治療	人材育成
中核 拠点	必須	外注可		必須	必須	必須	必須	必須	必須
拠点	必須	外注可		必須	必須	必須	必須	連携	連携
連携	必須	外注可	中核拠点あるいは 拠点病院の全 議等に参加	必須	必須	必須	必須	連携	連携



がんゲノム中核拠点病院又は拠点病院が、
がんゲノム医療連携病院を申請

平成 30 年から整備が進められている新たな難病医療提供体制では、難病医療支援機関（難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院、難病医療協力病院）で対応できない場合、国立高度医療センター、IRUD 拠点病院、他の難病診療連携拠点病院へ紹介し、指導・助言を受ける役割を想定している。この体制を基に、難病ゲノム医療の協力医療機関に備えるべき診療部門とエキスパートパネルの要件について検討した。

難病医療提供体制、がんゲノム医療提供体制の既存の枠組みを見据えながら、昨年度提案した難病ゲノム医療協力機関のあり方を見直し、個々の医療機関における課題や、日本全体としての課題について検討を加えた。その中で、1) 成人患者と小児患者の医療提供体制を、移行期医療も含めてどの様に構築するか、2) 難病の各疾患に対応する医療機関の偏りにどのように対応するか、3) それを踏まえて既存の難病医療体制、がんゲノム医療提供体制と、どのようにすり合わせていくか、具体例を参考にして検討を重ねていく必要がある。